

○前橋市こども基本条例啓発用動画制作業務委託に係る公募型プロポーザル質問・回答

No.	項目	質問	回答	回答日
1	実施要領 8 応募手続き等 (2)応募の注意事項 ①企画提案書 ウ 内容	「類似又は参考とする動画の見本」とは、ユーチューブなどで公開されている他社制作の動画から、想定する動画に近いものを見本として記載するのでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	9月15日
2	実施要領 5 応募資格	「(3)本市の令和8年度の物品・役務等業務競争入札参加資格の認定を受けており、かつ、当該認定を受けた営業品目に「大分類:イベント・企画・デザイン・制作、小分類:ビデオ作製」が含まれていること。」とありますが、現在認定がされていない場合は応募不可でしょうか。 応募可能の場合は、いつの時点で取得できていることが求められますか。	応募申請書の提出時点において、認定を受けている必要があります。 入札参加資格審査申請手続きについては契約監理課契約管理係(027-898-6282)までお問い合わせください。	9月15日